

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 徴収事務の委託【教育委員会中央図書館運営企画課】

2

北九州市告示第 258 号

地方自治法の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 19 号）附則第 2 条第 3 項の規定により、駐車場使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和 6 年 5 月 22 日

北九州市長 武内和久

施設の名称	受託者		委託期間
	名称	住所	
小倉南図書館	日本施設協会 ・図書館流通 センター共同 事業体 代表 者 株式会社 日本施設協会	北九州市小倉 北区日明五丁 目 4 番 9 号	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで
八幡図書館	株式会社図書館流通センター北九州営業所	北九州市八幡 西区黒崎城石 1 番 1 号	
八幡西図書館	株式会社黒崎コミュニティサービス	北九州市小倉 北区米町二丁 目 2 番 1 号	